

# 度重なる北朝鮮のミサイル発射に強く抗議

事務局長談話 2017年3月7日

核兵器廃絶・平和建設国民会議

(略称: KAKKIN)

北朝鮮は、3月6日午前7時34分ごろ北西部の平安北道東倉里(ピョアンプクトンチャンリ)付近から日本海に向けて弾道ミサイル4発を発射した。弾道ミサイルは、いずれも約1000キロ飛び、内3発は日本の排他的経済水域(EEZ)に着弾した。

北朝鮮は、これまでの国連決議や関係・周辺国による自制要請を全く無視し、昨年だけでも、1月6日に4回目、9月9日に5回目の核実験を行うとともに、数度にわたり弾道ミサイルを発射してきた。そして、本年2月12日午前7時55分ごろ北部の平安北道(ピョアンプクト)から日本海に向けて弾道ミサイル1発を発射していた。

このような北朝鮮の暴挙に対して、国連安全保障理事会は、昨年11月30日に決議第2321号を全会一致で採択した。この決議は、同年3月の決議第2270号の内容を強化して、北朝鮮への人・物資・資金の流れなどをさらに規制する内容となっていた。

このような状況の下、北朝鮮が弾道ミサイルの発射を繰り返していることは、国際社会の声を無視したものであり、断じて容認できない暴挙である。

KAKKINは、この北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射に強く抗議する。そして、弾道ミサイル発射と核実験を直ちに中止し核兵器開発を断念することを強く求める。

その実現のために、国連安全保障理事会が毅然としてさらなる制裁強化を含む決議を行い、全ての国がその決議を完全履行することを求める。更に日本政府は、国民の生命と財産を守るため毅然たる態度で行動すべきである。

KAKKINは1961年の結成以来「いかなる国のいかなる理由による核兵器も許さない」として運動を推進してきた。そして、広島・長崎での平和行動をはじめ、NPT(核兵器不拡散条約)再検討会議開催時には現地に赴き、核兵器廃絶の必要性を強く訴えてきた。

KAKKINは、北東アジア地域の非核化の実現、さらには「核兵器なき世界」の実現を目指し、全力で取り組みを進めていく。

以上